

その住まい、 とちぎ材で。

とちぎの森林から産出された木材を
使うことで、伐って、使って、植えるという
森林の循環利用が生まれ、森林資源が
未来へと継承されます。

なんと!
最大70万円が
もらえます!

令和5(2023)年度 とちぎ材の家づくり支援事業

※本事業は、「フラット35」地域連携型(地域活性化)との連携事業です。

住宅の新築や増改築を検討されている方へ

新築事業

県産出材
使用量に応じて
7.5～60万円



プラス

いずれかを
一定以上使用で
10万円上乗せ

- ・県産石材(大谷石)
- ・県産漆喰
- ・鹿沼組子または日光彫

もらえます!

増改築事業

県産出材
使用量に応じて
7.5～22.5万円
もらえます!

- 地域の木材を使うことで、森林の多面的機能が守られます!
- 地域材の利用で輸送時に生じるCO²の削減にも貢献!

地域材を使えば
森林循環にも
貢献できるまる!



お問い合わせ 栃木県環境森林部 林業木材産業課 木材産業担当

TEL.028-623-3277

QRコードのリンク先で申請の手引きや
申請書等のダウンロードができます



令和5(2023)年度 とちぎ材の家づくり支援事業

1.補助金額 工事種別(新築or増改築)や県産木材使用量により補助金額がかわります。

新築

県産出材使用量	補助金額
40㎡以上	60万円
35㎡以上40㎡未満	52.5万円
30㎡以上35㎡未満	45万円
25㎡以上30㎡未満	37.5万円
20㎡以上25㎡未満	30万円
15㎡以上20㎡未満	22.5万円
10㎡以上15㎡未満	15万円
5㎡以上10㎡未満	7.5万円

増改築

県産出材使用量	補助金額
15㎡以上	22.5万円
10㎡以上15㎡未満	15万円
5㎡以上10㎡未満	7.5万円

上乗せ

プラス! 

県産出材使用量	補助金額
県産石材を内装材等に5㎡以上	10万円
県産漆喰を内装材等に40㎡以上	
伝統工芸品を内装材等に2㎡以上	

※上乗せ補助はいずれか1つが対象となります

2.補助要件

	新築	増改築
住宅の要件	県内に居住するための木造住宅の新築	県内に居住している住宅の増築・改築
	①軸組工法であること ②一戸建て住宅であること	①使用木材に合法木材を使用 ②県産出材を5㎡以上使用
	延べ面積 30㎡以上(車庫部分を除く)	
	①使用木材に合法木材を使用 ②県産出材を5㎡以上使用 ③使用木材の55%以上(材積)に県産出材を使用 ④構造材の60%以上(材積)に県産出材を使用	
	令和6(2024)年3月8日までに事業完了し、同日までに実績報告を提出できること	
施工者	建設業許可業者(建築一式)が施工すること	
県税の納税	申請者が県税を滞納していないこと	

3.募集戸数

募集戸数 新築:420戸 増改築:30戸
募集期間 4期に分けて募集(現在の募集状況はHPをご覧ください)



4.申請書の提出先

栃木県木材業協同組合連合会 〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1 TEL.028-652-3687



栃木県ゼロエネルギー住宅導入支援事業
ゼロエネルギー住宅への補助もあります(新築対象1戸20万円)

詳しくは



栃木県環境森林部気候変動対策課
TEL.028-623-3186